

(様式1)

鳥教総第375号

平成31年4月10日

文部科学大臣 殿

設置者名

鳥栖市長 橋本 康志



義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称
鳥栖市公立学校等施設整備計画
2. 計画期間
平成31年度（令和元年度）

(担当)

鳥栖市教育委員会事務局 教育総務課

住所：佐賀県鳥栖市宿町1118番地

電話：0942-85-3691

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

建設から30年以上が経過し、施設の損耗や経年劣化の進捗で老朽化が著しいため、鳥栖西中学校の普通教室棟について、大規模改造工事を行う。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

全ての学校施設について、構造体耐震化の対応済。

学校施設に必要な防災機能について、防災担当部署の総務課庶務防災係と十分に連携したうえで、優先度の高いものから順次整備する。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

障害のある児童・生徒が年々増加傾向にある中、安全かつ円滑に学校生活を送れるようにスロープ、手摺、昇降機等を整備し、バリアフリー化を推進する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		8 校
中学校		4 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		園
幼保連携型認定こども園		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	12 箇所
	学校武道場	箇所
	社会体育施設	箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無	令和2年度までに策定予定
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>毎年度実施する教育委員会の点検・評価により行う。 評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
--

